

事務連絡  
令和2年2月26日

各県・政令市  
情報政策担当者 様

九州総合通信局  
情報通信振興課

### 新型コロナウイルス感染症対策としてのテレワークの活用について

新型コロナウイルスに関連した感染症については、関係各所において、更なる感染拡大の防止に向けた対策を強化しているところです。

新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するためには、多くの人が集まる場所での感染の危険性を減らすことが重要です。通勤ラッシュや人混みを回避し、在宅での勤務も可能となるテレワークは、その有効な対策の一つです。

2月25日の新型コロナウイルス対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（別添）が新たに決定されました。つきましては、当該基本方針に基づき、患者・感染者との接触機会を減らす観点から、テレワークの積極的な活用の呼びかけを傘下企業・貴団体に対して、お願いいたします。

また、外出・通勤の場合も、政府から発信される最新の情報を収集して頂き、混雑する時間帯を避ける時差出勤や、咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけていただくよう、有効な感染拡大防止策についても、引き続き周知をお願いいたします。

(参考)

○内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ  
(新型コロナウイルス感染症の対応について)

[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

○総務省テレワーク情報ページ

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/telework/](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/)

○テレワークセキュリティガイドライン

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000545372.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000545372.pdf)

【問合せ先】

総務省情報流通行政局情報流通振興課  
情報流通高度化推進室

飯村、諏訪、片畑

Email: telework@ml.soumu.go.jp

TEL 03-5253-5751